

赤穂市監査委員公表第4号

監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和8年3月31日

赤穂市監査委員	寺田 榮治
同	中谷 行夫

## 令和7年度財政援助団体等監査報告

### 1 監査の概要

- (1) 監査の種類 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）
- (2) 監査の対象 公の施設 赤穂市立野外活動センター  
指定管理者 神姫バスグループ共同事業体  
代表団体 神姫トラストホープ株式会社  
所 管 教育委員会 スポーツ推進課
- (3) 監査の期間 令和7年6月23日から令和8年3月26日まで
- (4) 監査の範囲 令和5年度、令和6年度の施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- (5) 主な着眼点
- ア 指定管理者
- (ア) 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。
- ① 施設管理業務の実施状況
- ② 施設の利用状況
- ③ 事故防止、安全確保への配慮
- (イ) 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。
- (ウ) 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。
- (エ) 施設の管理に関する収支にかかる会計経理は適切に行われているか。
- ① 関係帳簿の整備、記帳は適正か。
- ② 証拠書類の整備、保存は適正か。
- イ 所管課
- (ア) 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。
- (イ) 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。
- (6) 監査の方法 赤穂市監査基準（令和2年赤穂市監査委員規程第1号）に基づき、公の施設の指定管理者に対して、公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。また、所管部局に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

## 2 監査対象の概要

### (1) 指定管理者の概要

名 称	神姫バスグループ共同事業体 代表団体 神姫トラストホープ株式会社
代 表 者	代表取締役 切原 慎治
住 所	姫路市花田町一本松字牛塚1番地の1

### (2) 指定管理の内容

施 設 名	赤穂市立野外活動センター		
所 在 地	赤穂市御崎708番地1		
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日 (なお、令和3年度から令和5年度についても指定管理者として 指定を受けていた。)		
指 定 管 理 料	令和5年度	9,600,000円	
	令和6年度	19,900,000円	
指 定 管 理 に 係る収支状況		令和5年度	令和6年度
	収 入	15,946,837円	25,529,582円
	支 出	15,946,837円	25,529,582円
	収 支	0円	0円
利 用 実 績	年間利用者数(延べ人数)		
	令和5年度	10,397人	
	令和6年度	8,161人	

### (3) 指定管理の業務範囲

- ア 施設の使用に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 施設、設備等の維持管理に関する業務
- エ その他、施設の管理運営に関し、市長が必要と認める業務

## (4) 収支状況

## ア 令和5年度収支報告書

(単位：円)

項目	計画金額(a)	実績金額(b)	比較増減(b)-(a)
指定管理料	9,600,000	9,600,000	0
使用料収入等	1,570,000	1,023,750	△ 546,250
自主事業収入	2,243,500	5,135,200	2,891,700
その他収入	80,000	187,887	107,887
収入計	13,493,500	15,946,837	2,453,337
人件費	6,401,000	6,068,204	△ 332,796
給与・賞与	6,047,700	5,832,737	△ 214,963
法定福利費	283,300	149,871	△ 133,429
厚生福利費	70,000	85,596	15,596
事務費	922,000	1,088,439	166,439
消耗品費	530,000	708,066	178,066
図書印刷費	10,000	0	△ 10,000
通信運搬費	297,000	291,170	△ 5,830
宣伝広告費	60,000	66,024	6,024
教育実習費	25,000	23,179	△ 1,821
管理費	3,252,000	4,984,708	1,732,708
委託費	535,000	532,172	△ 2,828
旅費	220,000	185,850	△ 34,150
水光熱費	980,000	927,829	△ 52,171
修繕費	400,000	431,035	31,035
燃料油脂費	100,000	36,617	△ 63,383
諸施設使用料	42,000	799,472	757,472
被服費	20,000	0	△ 20,000
諸手数料	—	315,550	315,550
その他経費	145,000	1,131,954	986,954
租税公課	810,000	624,229	△ 185,771
事業費	979,000	3,805,486	2,826,486
保険料	100,000	108,081	8,081
一般管理費	879,000	3,697,405	2,818,405
支出計	11,554,000	15,946,837	4,392,837
収支	1,939,500	0	△ 1,939,500

## イ 令和6年度収支報告書

(単位：円)

項目	計画金額(a)	実績金額(b)	比較増減(b)-(a)
指定管理料	19,900,000	19,900,000	0
使用料収入等	750,000	787,670	37,670
自主事業収入	5,140,000	4,665,200	△ 474,800
その他収入	200,000	176,712	△ 23,288
収入計	25,990,000	25,529,582	△ 460,418
人件費	13,100,000	10,927,126	△ 2,172,874
給与・賞与	12,000,000	9,945,568	△ 2,054,432
法定福利費	1,040,000	734,767	△ 305,233
厚生福利費	60,000	246,791	186,791
事務費	1,059,000	931,320	△ 127,680
消耗品費	446,000	331,087	△ 114,913
備品購入費	70,000	34,800	△ 35,200
図書印刷費	70,000	58,080	△ 11,920
通信運搬費	317,000	253,405	△ 63,595
宣伝広告費	136,000	191,680	55,680
教育実習費	20,000	62,268	42,268
管理費	5,984,000	5,877,502	△ 106,498
委託費	715,000	532,172	△ 182,828
旅費	330,000	263,333	△ 66,667
水光熱費	1,085,000	1,022,671	△ 62,329
修繕費	400,000	325,820	△ 74,180
燃料油脂費	54,000	196,261	142,261
諸施設使用料	56,000	220,063	164,063
被服費	100,000	129,195	29,195
諸手数料	—	301,428	301,428
その他経費	1,887,000	1,763,218	△ 123,782
租税公課	1,357,000	1,123,341	△ 233,659
事業費	2,128,800	7,793,634	5,664,834
保険料	160,000	125,881	△ 34,119
一般管理費	1,968,800	7,667,753	5,698,953
支出計	22,271,800	25,529,582	3,257,782
収支	3,718,200	0	△ 3,718,200

### 3 監査の結果

赤穂市立野外活動センターの指定管理者である神姫バスグループ共同事業体 代表団体 神姫トラストホープ株式会社における出納、その他関連する事務並びに所管部局である教育委員会スポーツ推進課の指定管理者に対する指導監督状況等について監査した結果、おおむね適正と認められたが、特に意見として以下の通り記述する。

なお、監査の執行の際見受けられた事務処理上留意すべき事項は、予備監査において指定管理者及び関係市職員に対して口頭で改善を促している。

#### (1) キャンプ場の運営について（意見）

全国的にコロナ禍を契機にキャンプ人口は増加し、ソロキャンプや少人数利用など利用形態は多様化している。当施設においても、既存の設備や運営にとどまることなく、多様な利用形態に対応した工夫をお願いしたい。

あわせて、自主事業の拡充により利用者の満足度を高めるとともに、サービスの見直しを継続的に行い、安心して快適に過ごせる環境づくりに努められたい。